明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第九条第四項第一号ロ(1)及び(2)の規定に基づき令和元年度、令和二年度及び令和三年度の全ての都道府県に係る年齢階層に属する被保険者に係る医療費指数算定基礎額の総額及び被保険者の総数として厚生労働大臣が定める額及び数を定める件（厚生労働三七）　二
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第九条第五項第二号の規定に基づき令和五年度における全ての都道府県に係る被保険者一人当たりの所得額の見込額として厚生労働大臣が定める額を定める件（同三八）　三
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第十条第三項第二号の規定に基づき令和五年度における全ての都道府県に係る被保険者一人当たりの所得額の見込額として厚生労働大臣が定める額を定める件（同三九）　三
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第十一条第三項第二号の規定に基づき令和五年度における全ての都道府県に係る介護納付金賦課被保険者一人当たりの所得額の見込額として厚生労働大臣が定める額を定める件（同四〇）　三
○種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（農林水産二九五）　五
○保安林の指定をする件（同二九六～三〇三）　六
○保安林の指定を解除する件（同三〇四～三〇六）　六
○保安林の指定施業要件を変更する件（同三〇七～三一四）　六
○家畜共済に係る共済掛金標準率等を定める件（同三一五）　七
○運輸審議会件名表に登載された件（国土交通一一七）　七
○都市計画に関する件（関東地方整備局四五～四七）　八
○都市計画に関する件（近畿地方整備局二〇）　八
○都市計画に関する件（中国地方整備局一一）　八
○道路に関する件（九州地方整備局二五～二八）　八

〔国会事項〕　九
〔人事異動〕
内閣　九
〔叙位・叙勲〕　一〇
〔公告〕
諸事項
官庁
財団、建設業の許可の取消処分関係　一二

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二六
会社その他